

# 国民年金基金で より豊かな老後を

国民年金基金は、自営業などの方々がサラリーマンとの年金支給額の差を埋め、ゆとりある老後を過ごすことができるように、老齢基礎年金に上積みする給付を行う公的な年金制度です。

加入先は、各都道府県の国民年金基金（地域型国民年金基金）、または従事している業種の国民年金基金（職能型国民年金基金）になります。

加入できる方は20歳から60歳になるまでの間の自営業などの方々（国民年金第1号被保険者）です。ただし、加入した場合、任意に脱退することはできません。

なお、国民年金の保険料を免除されている方、農業者年金に加入している方などは加入できません。

照会先 保険年金課 ☎85-9564

**戦没者などのご遺族の皆さまへ**  
**第8回特別弔慰金の請求はお済みですか？**  
 戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受け取っていない場合に第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

その他 請求書類は健康福祉課にあります。請求には、そのほかに戸籍抄本などが必要です。  
 照会先 健康福祉課 ☎85-7790

基礎年金番号に結びついていない約5,000万件の記録について、平成19年11月からコンピュータによる名寄せ作業を開始し、その結果、皆さんの基礎年金番号の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた方に、12月から平成20年3月までの間に、「ねんきん特別便」を順次お送りします。

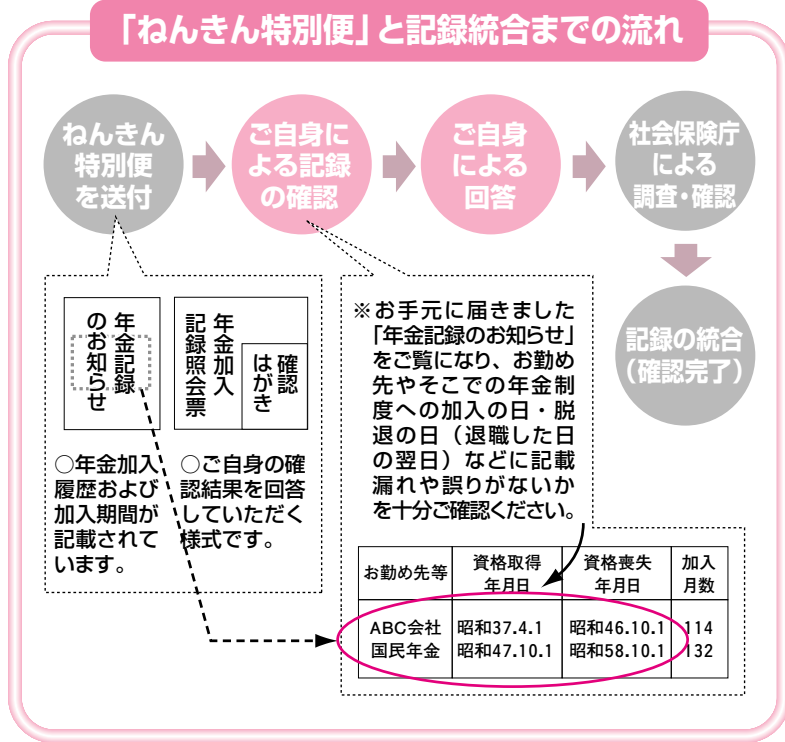
それ以外のすべての皆さんにも、順次「ねんきん特別便」をお送りしますので、お待ちください。

「ねんきん特別便」により、ご自身の年金記録に記載もれや誤りがないかを確認のうえ、必ず手続きしてください。

照会先 「ねんきん特別便専用ダイヤル」 ☎057010581555

## 「ねんきん特別便」をお送りします

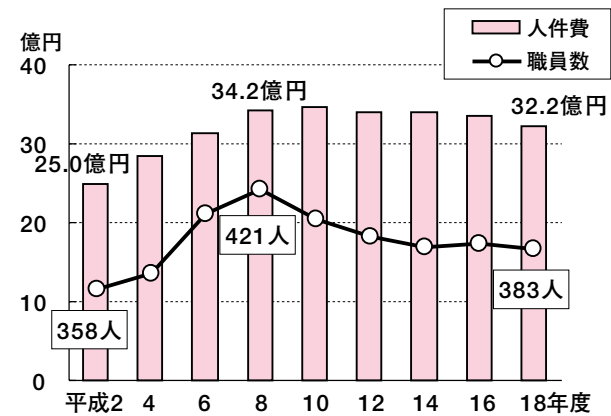
あなたの年金記録の確認をお願いします



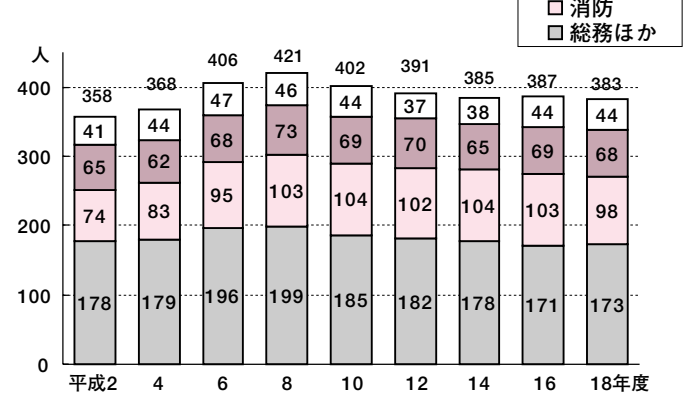
## 職員数・人件費の状況

各種の行政サービスの展開や行政需要（公共施設建設、救急業務拡充、教育福祉施策充実など）に 대응するため、特に専門職を中心に増員を行ってきた結果、平成7年度425人、平成8年度421人と職員数がピークとなりましたが、その後は事務処理の合理化や組織の改変などにより、順次職員数を削減するなどによって人件費の抑制に努めています。

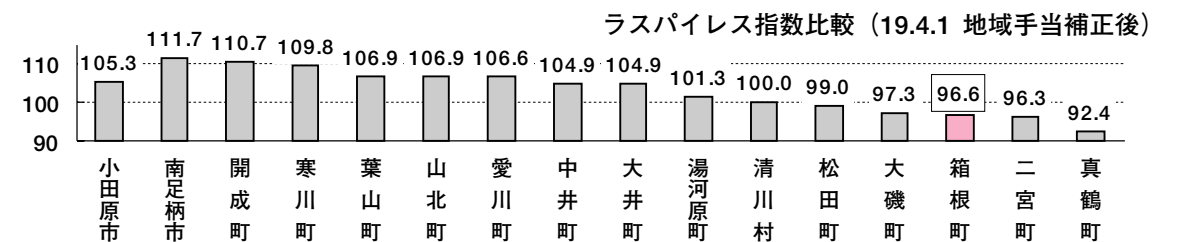
(図9) 一般会計職員数および人件費の推移



(図10) 区別職員数の推移



(図11) 県内市町村給与の比較



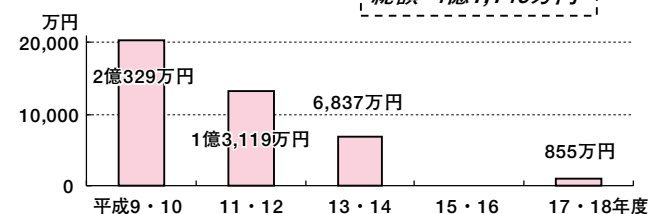
【ラスパイレス指数とは】国家公務員の平均給与額を『100』としたときの、各市町村の平均給与の指数です。

平成9年度から平成18年度までの行政改革の取り組みの結果、人件費の削減や事務事業の合理化などによる歳出削減のほか、使用料の適正化や日帰り入湯税の課税などの歳入増加対策などにより、9億円以上の財政効果をあげています。

## 行政改革の取組み

効果額 9億4,870万円

(図13) 歳入増加額



(図12) 歳出削減額

